

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更				
（宛先）京都市知事		平成26年9月16日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 福知山市長田野町3丁目17番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） タツタ電線株式会社 代表取締役 社長 木村 政信 電話 0773-27-3331					
主たる業種	機能性フィルム・光部品製造	細分類番号	2 3 4 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成23～25年度を平均の基準値に設定し、平成28年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	全社的な省エネ委員会において、毎月、年間排出量を監視する。更なる省エネ対策を行い実施計画表の進捗管理を実施する。 EMS名称：JQA-EM0606 取得年月日：1999年11月26日						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23～25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,037.5 トン	4,209.8 トン	4,168.0 トン	4,126.7 トン	-17.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,037.5 トン	4,209.8 トン	4,168.0 トン	4,126.7 トン	-17.3 パーセント	
目標の根拠	京都工場では、平成26年度触媒式脱臭装置から蓄熱式脱臭装置切り替えることにより都市ガス使用量を削減する。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量×1/10)	10.56	10.45	10.35	10.25	-1.89 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	京都工場、TTCでの生産品種絞りより効率的な生産体制を構築する。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	57.0 パーセント	111.0 パーセント	116.0 パーセント	111.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	社用車が導入されたので自動車の取り組みを行う					
	(27)年度	常夜灯の設置数見直し、LED化等を推進し照明の改善をする					
	(28)年度	コンプレッサーの管理、改善を行う					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	京都（福知山）地区においては、地域的に車社会でありノーマイカーデーは実施できない。TTC（木津川）地区においても殆どマイカー通勤を規制している。					
	上記の措置を採用する理由	なし					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	2009年7月から、全社的にエコキャップ運動を展開している。 廃棄物の資源リサイクルを支援、CO2削減に貢献する						
特記事項	木津川工場の稼働開始により、平成25年度から排出量が増えたため、評価の対象となる排出の量を平成25年度の数値とする						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。